

見守り 新鮮情報

趣味の会で知り合った人に勧められて、
1年前に仮想通貨への投資の説明会に
行った。「仮想
通貨を購入
すると価値が
上がる」と言われ、約90万
円振り込んだ。「1年経ったら
会社が買い取る」と言われ
ていたが業者と連絡が取れ
ない。返金してもらいたい。
(60歳代 女性)

趣味の会で知り合った人に勧められて、
1年前に仮想通貨への投資の説明会に
行った。「仮想



知人から誘われた 仮想通貨への投資 もうかるはずが…

ひとこと助言

分からなければ
契約しないで



見守るくん

- 知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。
- 仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分からなければ決して契約しないでください。
- 仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。
- 不安を感じたときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。